

# 石川県公報

令和2年11月10日  
第13356号(火曜日)  
毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示		公 告	
○令和2年度地籍調査事業計画の決定	(農業基盤課) 1	○道路の占用を制限する区域の指定	(同) 2
○一般国道の区域の変更	(道路整備課) 1	○入札公告	(産業政策課) 2
○一般国道の供用の開始	(同) 1		

## 告 示

### 石川県告示第375号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の3第2項の規定により、令和2年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

令和2年11月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

調査を行う者の名称	調 査 地 域	調 査 期 間
白 山 市	美川南Ⅱ地区 曾谷Ⅱ地区 別宮地区 美川中町地区 上吉野Ⅰ地区 木滑地区 鶴来Ⅰ地区	令和2年11月10日から 令和3年3月31日まで
川 北 町	藤蔵地区	〃

### 石川県告示第376号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり一般国道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和2年11月10日から同月24日まで縦覧に供する。

令和2年11月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道 路 の 区 域			関係図面の 縦覧場所
	変 更 の 区 間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)	
249号	珠洲市馬縹町式字128番1地先から 珠洲市馬縹町式字128番1地先まで	旧	52.91~77.13 105.5	珠洲土木 事務所 維持管理課
		新	52.91~84.47 105.5	

### 石川県告示第377号

次のとおり一般国道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、令和2年11月10日から同月24日まで縦覧に供する。

令和2年11月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
249号	珠洲市馬縹町式字128番1地先から 珠洲市馬縹町式字128番1地先まで	令和2年11月10日	珠洲土木事務所 維持管理課

### 石川県告示第378号

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第1項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定する。

なお、その関係図面は、令和2年11月10日から同月24日まで縦覧に供する。

令和2年11月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 道路の種類、路線名、占用を制限する区域及び関係図面の縦覧場所

道路の種類	路線名	占用を制限する区域	関係図面の縦覧場所
一般国道	249号	珠洲市馬縹町式字128番1地先から 珠洲市馬縹町式字128番1地先まで	珠洲土木事務所維持管理課

#### 2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

#### 3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

#### 4 占用の制限の開始の期日

令和2年11月10日

## 公 告

### 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和2年11月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 調達内容

##### (1) 購入件名及び数量

流体可視化システム 一式

##### (2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

##### (3) 履行期限

令和3年3月18日

##### (4) 履行場所

石川県工業試験場

##### (5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者

は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和2年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項について証明する書類を令和2年11月25日(水)午後5時15分までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。
- (2) 当該調達物品を確実に納入できること。
- (3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

## 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番地  
石川県工業試験場管理部総務課 電話番号 076-267-8080
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札及び開札の日時及び場所  
入札 令和2年12月10日(木)午前10時  
開札 入札後、その場で直ちに行う。  
場所 石川県工業試験場第2会議室

## 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (3) 入札の無効  
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否  
要
- (5) 落札者の決定方法  
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無  
無
- (7) その他  
詳細は、入札説明書による。

